

特殊詐欺電話対策装置貸出し事業が始まります

～平成30年6月11日から受付開始～



振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺の多くが、自宅の加入電話に入った電話からスタートします。

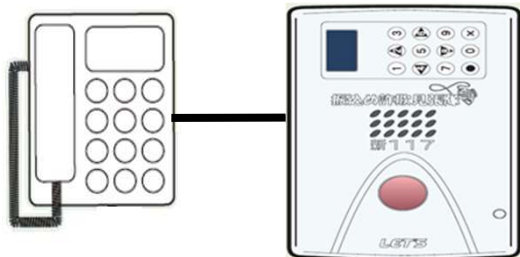
そこで、詐欺の電話を効果的に遮断する装置を貸し出します。

主な機能

電話がかかってくるとアナウンスを流します



詐欺電話



「この電話は振り込め詐欺等の犯罪被害防止のため、通話内容が自動録音されます」

全ての通話を自動録音

このほか、非通知拒否設定、着信許可・着信拒否機能があります。

※ NTTのナンバーディスプレイ契約が必要

装置の貸出し期間は、原則1年
県内にお住まいの、原則として

- ・ 65歳以上の一人暮らしの方
- ・ 65歳以上のご夫婦のみの世帯の方

が対象です。

※ 台数に限りがありますので、先着順とさせていただきます。



貸出しを希望する方は、お住まいの住所を管轄する警察署へ申し込んで下さい。

群馬県警察本部生活安全企画課特殊詐欺抑止対策室

振り込め詐欺被害防止ホットライン 027-224-5454